APNIC60 国際会議参加支援プログラム

参加報告書

立命館大学国際関係学部国際関係学専攻 吉村尚之助

1 概要

JPNIC 国際会議参加支援プログラムのフェローは、2025 年 9 月 9 日から 9 月 11 日にかけての 3 日間ベトナム・ダナンで開催された APNIC60 に参加した。本報告書は、その 3 日間に加えて JPNIC の皆様のご厚意により、当初の予定になかったもののミーティングに参加させていただいた 9 月 8 日を合わせたの計 4 日間の参加報告書である。以下に会期中の参加セッション及び特に印象に残ったセッションの概要と感想を記し、最後に APNIC60 の参加を経て学んだことを今後の展望とともに記述する。

2 参加したセッション

Day 0 (2025/09/08)

- -APStar Meeting
- -APIX meeting

Day 1 (2025/09/09)

- -Newcomers Welcome
- -APNIC Opening Ceremony and Keynotes
- -Bridging the Gap: Technical Voices in

Global Internet Policy

-NIRs and APNIC in the Next Decade: Strengthening Roles, Collaboration, and

Innovation

- -NextGen Navigator BoF
- -Welcome Social

Day 2 (2025/09/10)

-ICP-2 Review RIR Governance Document Consultation

- -Routing Security SIG
- -APNIC/ FIRST Security 1
- -JOINT SIG session SIG Guidelines

Review

- "Diversity as critical infrastructure" for the Internet networking community
- -Fellow's Dinner

Day3 (2025/09/11)

-By laws Consultation: Share Your

Feedback to the EC

- -Open Policy Meeting Policy SIG 1
- -Open Policy Meeting Policy SIG 2
- -APNIC Member Meeting 1
- -APNIC Member Meeting 2
- -Closing Keynote
- -Closing Social

3 特に印象に残ったセッション

3-1 APStar Meeting

概要

APStar はアジア太平洋地域でインターネットのガバナンス、運営、研究、教育などを行うインターネット関連団体が集い、活動報告やインターネット関連の課題についての議論を行う場であり、ISOC や VNNIC など複数団体の代表者がプレゼンテーションを行った。午後からのセッションではガバナンス分野の議論を行うグループと技術分野の議論を行うグループに分かれ、なぜ現行の目的が達成できていないのかなどの議論を行った。

感想等

午後からのセッションではガバナンス側のグループに参加して議論に参加させていただいたが、様々な主体の政治的な要因や利害関係が根本に関わる非常に高度な議論が大半を占め、学生の立場から完全に理解することは正直難しかった。しかし同時に、後のセッションでパネリストを務める方も多く APStar の本ディスカッションに参加しており、そのような方々の率直な意見を議論の中で直に聞く良い機会となった。これにより残りの会期中のセッションの理解度を格段に高めることができたため、当初予定になかった APStar に参加できたことは本当に幸運だった。

3-2 Bridging the Gap: Technical Voices in Global Internet Policy

概要

豪政府関係者や台湾の検察官など様々な背景を持つパネリストが集結し、技術コミュニティの意見と政策決定との間に在る歪みをどう解消するかを討論。

インターネットの構造は分散型で中央集権的に統制できる仕組みを持たないが、政府は複雑な問題に対して単純な解決策を持って臨むことが多いため、事の複雑さを理解していない状態下での安易な施策や規制をしてしまうことが多い。よって技術者は利害に縛られない助言を政府に提供し、信頼に基づく対話を通して誤認(misconception)のリスクを低減させるべき。このように政策決定において政府、技術者、民間などが共に参画するマルチステークホルダー的アプローチが必要と主張。

このようなアプローチは政策決定のみならず法執行においても重要であるとし、 データが暗号・越境・分散化されたことで犯罪が複雑化した状況において法執行機 関と技術者が国際的に標準化された仕組みの構築が急務。最後に次世代を担う若者が Youth IGF や APNIC Fellowship に参加し、政策と技術を理解した橋渡し役として育つことの重要性も再確認。

感想等

特にインターネットにおける法執行の課題に関心を持った。インターネットは国家のように中央集権的な統制機関を持たない分散型構造を特徴とし、それ自体が自由や多様性を保障する長所である一方、利用者の安全確保という観点では脆弱さも抱えるため、一定のガバナンスが不可欠だが、実際には各国が異なる価値基準に基づいて国内法を整備しており、国際的な共通規則の標準化は容易ではないということを初めて知った。また、このような側面は主権国家が併存しつつ強制力ある超国家的存在を持たない国際社会の構造と類似していると考えた。ただし、国際社会には条約や慣習法といった国際法が存在し、違反に対しては相互主義や制裁を通じて対処できる一方で、インターネットでは例えば APNIC や ICANN などが別々の制裁手段で対処することが多い。そのため、この点においてパネリストが述べたように越境・暗号化されたデータへの対応は国際的枠組みが必要不可欠であり、抽象的な表現にはなるが各コミュニティの連携が求められると感じた。

3-3 ICP-2 Review RIR Governance Document Consultation

概要

20年以上前に策定された RIR の認定・運営・認定取り消しに関するガイドラインを定めた ICP-2 文書改訂が議論の主題。現在のインターネットの利用拡大や、RIR と ICANN の関係性の変化を踏まえ、現在のインターネット環境に応じた更新の必要性が強調された。

改訂版では、認定・認定取り消し手続きの透明性向上、定期監査の明文化、善意原則(Good Faith)の追加など多岐にわたる改善が行われた。参加者からは、他地域の RIR での事例を踏まえ、今回の ICP-2 過程が RIR ガバナンスの崩壊を防ぐことができるのかを危惧する問いかけが多くみられた。特に、改訂版の中での会員の25%の署名により認定取り消し手続き(derecognition)を開始できるという新ルールの提案については、緊急時における組織の柔軟性を損なうのではないかという懸念の声も寄せられた。

感想等

今回の議論は、アジア太平洋地域における普遍的な原則を定めつつ、地域ごとの特性をどのように調和させるかという点で国際社会の制度づくりと共通する部分が多いと感じた。特に、認定取り消しや監査の明文化は、国際社会で求められる国

家や国際機関が説明責任をもって行動するという原則とも繋がる。

また、パネリストには JPNIC の前村氏、弁護士でもある TWNIC の Nicole Chan 氏、中国の研究機関出身の Di Ma 氏が参加しており、異なる専門的背景を持つ登壇者が一堂に会していた。こうした多様な立場からの議論自体が、インターネット資源管理におけるマルチステークホルダー主義(multistakeholderism)の実践であり、国境を越えたグローバルな公益に直結する制度づくりの一例だと感じた。国際関係を学ぶ立場からも、このような場で実際にどのような意見が交わされ制度が形作られていくのかを知ることができ、大変示唆に富むセッションだった。

3-4 "Diversity as critical infrastructure" for the Internet networking community

概要

インターネット運用において多様性が果たす役割と、現在の APNIC の多様性という観点から見る組織の現状が討論の主題。

単一的な人材や議論は同じことの繰り返しになることが予想でき、技術面においてもコミュニティとしても脆弱性の基となる。よって多様性がインターネット運用においても必要不可欠であることは明白。しかし、多様性という面においてAPNIC全体として未だ十分に改善の余地が残る。パネリストは特に、APNICコミュニティ参入時の障壁として、大学での認知不足などを挙げ、参入後でも言語的困難により思うように個人が意見を言うことができない現状を指摘。また、フェローシップなどにより新規参入者は毎年一定数いるものの、単発的な参加に終わることで継続性が見られないことや新規参入者も技術者に偏重する傾向があることに言及。実際にAPNICに欠けている声としてエンドユーザーや他分野の実務家、インターネットに接続がない地域の人々などが列挙された。

感想等

自分は国際関係学部に所属し国際法を中心に学んでいたため、これまでほとんど利用者としてしかインターネット分野に関わったことがなかった。しかし、このセッションを経て APNIC コミュニティにおける自らの存在意義が増したように感じ、心強かった。また、パネリストが参入時の障壁として述べたように、IP アドレスや AS 番号といった番号資源の管理がされていることについて自分たちの日常生活にとって非常に身近なトピックであるにも関わらず、それを実施するRIR・NIR などの存在を認知する機会はほとんどなかった。今後、より多くの人がAPNIC の活動内容や組織自体を知ることで参入時の障壁が逓減し、技術分野以外の分野からの参入者が増えることが期待できると思った。加えて、多様な人材のAPNIC 認知度の上昇はコミュニティの国際的な場における発言力の上昇にも繋がり、Bridging the Gap で触れられたような技術者と政策決定者間の理解促進にも貢

4 プログラムの全体的な感想

JPNICの国際会議参加支援プログラムを通じてAPNIC60 に参加できたことは、 非常に貴重な経験となった。応募の動機には、インターネットが当たり前に存在する社会に暮らす一方で、世界の半数近くの人々がいまだにアクセスを持たない現 実への関心があり、技術の進展が進むほど先進国と途上国の格差が拡大するので はないかという問題意識から、インターネット資源の公平・公正な分配とは何かを 考えたいと思い、これまで関わる機会の少なかった分野に挑戦した。

参加前は専門的な議論に圧倒されるのではないかと不安を感じており、特に高度に技術的な面においては実際には分からない点も少なくなかったが、会場で交わされる議論を聞くうちに、初めて出会うインターネットガバナンス分野の現場を実感でき、自分の学んできた国際関係や国際法の知識ともつながりを見出すことができた。

多くのセッションを通して感じたのは、APNICがオープンな議論を尊重し、国籍や経験の違いにかかわらず多様な意見を受け入れている姿勢である。APStarミーティングやNew Comers Welcomeでは、専門知識の浅い自分の意見にも真摯に耳を傾けてくれ、多くの参加者が親身に接してくれたことで会期中は安心して議論に参加することができた。さらに、セッションの合間やソーシャルイベントを通じて、各国のインターネット関連団体の代表や政府関係者、アジア太平洋地域のフェローと交流することができた。このような文化的な触れ合いもまた、この場ならではの大きな魅力に感じた。

5 今後の展望

これまでの自分は、国際関係学や国際法において国家間の政治的・文化的な関係や法的な関係を幅広く学んできたものの、インターネットにも資源の分配をはじめ同様の課題が深く関わっていることをほとんど意識していなかった。APNIC60に参加したことで、インターネットという新しい分野に触れ、その理解を深めることはもちろんのこと、国際的なガバナンスのあり方についても多角的に考える契機を得ることができた。とりわけ印象に残ったのは、インターネットガバナンスが国境を越えて多様な主体の協調を必要とする分野であるという点である。これは

国際社会における制度づくりや法の形成過程とも共通しており、学んできた理論 を実際の現場に重ね合わせながら理解を深めることができた。

APNIC60への参加を通して、インターネット資源の公平・公正かつ適正な分配をいかに実現するかという課題に強い関心を抱いたため、今後はこの分野においてどのような条約や規則が必要で有効に機能しうるのかを探求していきたいと考えている。

6 謝辞

本国際会議参加支援プログラムでは、参加前の事前情報交換会にはじまり、会期中の日程管理や渡航にあたっての費用の支援など、JPNIC 職員をはじめ多くの方々からご協力をいただき、ベトナム・ダナンという慣れない地でも安心して会議に集中することができました。また、前村様をはじめ多くの方にご紹介いただいたことで、普段関わる機会の少ない様々な背景を持つ方々と交流することができ、学びの面においても、人としても大きな成長につながりました。改めて、本プログラムの実施に尽力してくださった関係者の皆様、そして会期中に出会い、この経験をより豊かなものにしてくださった方々に、心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。